

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		相談記録対象者一覧
行政機関等の名称		東京都 多摩市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		健康福祉部 障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的		発達障害者支援法に基づく発達障がい早期発見、早期支援を行う。加えて発達に遅れや心配のある児童やその家族からの相談に応じ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため関係機関との連携を図る。
記録項目		氏名、性別、年齢、住所、国籍・本籍、続柄・親族、婚姻、電話番号、生年月日、健康状況、障害、性格、生育状況、健康等受信状、職業・職歴、勤務成績、学校・学歴、学業成績、収入状況、資産状況、課税・納税、公的扶助、家庭状況、住居状況、趣味・嗜好、相談の内容、各種手当受給状況、各種制度サービス利用状況
記録範囲		発達障がい児（者）とその家族。 発達に遅れや心配のある児童とその家族。
記録情報の収集方法		申請者から電話で、相談受付票に記載する情報を取得。インテーク時に紙媒体の「相談申し込み票」「インテーク相談票」を申請者から取得。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		有
記録情報の経常的提供先		無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	多摩市 総務部 文書法制課
	(所在地)	多摩市関戸六丁目12番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1項 (電算処理ファイル)	有
	政令第21条第7項に該当するファイル	無
	法第60条第2項第2項 (マニュアル処理ファイル)	有